

令和5年度逗子市障がい者等職場体験事業 トライアル雇用申し込み案内

逗子市では障がいのある方が、市役所各課において役務に取り組み就労スキルを身につけ、一般就労を目指すきっかけとなるよう、次のとおり会計年度任用職員（短期間任用）を募集します。

- 1 応募資格
 - ①精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。
 - ②児童相談所もしくは更生相談所で、知的障がいがあると診断を受けた方。
 - ③発達障がいの診断を受けた方。
 - ④市内に住所があり、一般就労を目指す方。
 - ⑤よこすか障害者就業・生活支援センターに、センター登録を済ませている方（登録をする予定の方を含む）。または相談支援事業所の支援を受けている方。

***④⑤は必須で、①～③のいずれかに該当する方。**
- 2 勤務場所 逗子市役所並びに市役所関係施設
- 3 募集期間 令和6年1月4日（木）～1月19日（金）
- 4 雇用期間 令和6年2月26日（月）～3月8日（金）
土日祝日を除く10日間
- 5 勤務時間 9時～14時（休憩時間1時間を含む） 4時間
- 6 募集人数 1人
- 7 報酬 時給1,112円（令和5年11月現在）
※交通費は、通勤距離が片道2km以上ある場合に支給します。
- 8 応募方法 事前連絡の上、「トライアル雇用履歴書」を本人が障がい福祉課へご提出してください。「トライアル雇用履歴書」は、障がい福祉課窓口と市ホームページから入手できます。別途、日時を指定して面談し、採用の可否を決定します。
- 9 問合せ 逗子市福祉部障がい福祉課 046-873-1111（内線224）
- 10 備考 就労場面では、障がい福祉課の就労支援員がサポートします。